

特別区長会、国に対し要望活動を実施 ～令和2年度 国の施策及び予算に関する要望～



大西大臣政務官に要望書を提出

特別区長会は8月27日、令和2年度の国の施策及び予算編成に向けた要望活動を行いました。要望内容は、各区から出された項目をもとに、6月の区長会で決定されたものです。

① 総務省
特別区における不合理な税制改正による影響が、消費税10%段階で2千億円を超える規模に及んでおり、地方自治体間に不要な対立を生むような措置を是正するよう強く求めました。また、ふるさと納税による令和元年度の特別区の減収も431億円に及ぶなど看過できない状況となっており、引き続き制度本来の趣旨に立ち返った見直しを行うよう要請しました。

大西英男大臣政務官からは「東京の実情を踏まえ、しっかりと検討してまいりたい。」等の発言がありました。

② 国土交通省
交通システムの整備促進や都市インフラの改善、災害対策の充実等について要請しました。特に羽田空港の機能強化に伴う騒音や安全管理の面で住民が納得できるよう、さらに十分な情報提供と万全な対策、また住民への丁寧な説明を求めました。

牧野たかお副大臣からは「羽田空港の騒音については、測定場所を増設し、対応する。また、落下物については、関係部署に引き続き安全対策の徹底を指示する。さらに、住民に対しては、コールセンターを充実させるなど丁寧に対応してまいりたい。」等の発言がありました。

③ 厚生労働省
子育て支援策の充実や児童相談所設置の促進、受動喫煙対策の推進等について要請しました。特に

児童相談所の設置について、施設整備や人材の確保・育成等、人的・財政的支援を求めました。

土屋喜久厚生労働審議官からは「子育て支援策の充実、児童相談所設置の促進については、施設整備と職員の質の確保の両面からしっかり支援していく。また、受動喫煙対策については、先行する特別区と協力しながら健康増進法の施行をしっかりと進めてまいりたい。」等の発言がありました。

※内閣府、法務省、財務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、環境省には、事務局が要望書を提出しました。

「令和2年度国の施策及び予算に関する要望」の本文は、区長会のホームページをご覧ください。
(www.tokyo23city-kuchokai.jp)

(特別区長会事務局)

令和2年度 国の施策及び予算に関する 要望事項 (要望先省庁別一覧)

要望先省庁	要 望 事 項
内閣官房	オリンピック・パラリンピック支援策の充実
内閣府	分権改革の推進・地方税財源の充実強化 子育て支援策の充実 災害対策の充実
総務省	分権改革の推進・地方税財源の充実強化
法務省	外国人労働者受入れ拡大に伴う環境整備
財務省	分権改革の推進・地方税財源の充実強化 児童相談所設置の促進 国有財産の活用 都市農業の振興及び緑化対策の推進 学校施設の整備促進
文部科学省	子育て支援策の充実 学校施設の整備促進
厚生労働省	子育て支援策の充実 児童相談所設置の促進 ホームレス自立支援策の充実 生活保護制度の充実・改善 障害者施策の充実 介護保険制度の充実 医療保険制度の充実 国有財産の活用 地域医療の充実 予防接種の充実 住宅宿泊事業法関連業務の推進 受動喫煙対策の推進
農林水産省	都市農業の振興及び緑化対策の推進
経済産業省	中小企業対策の充実 地球温暖化防止対策の推進
国土交通省	交通システムの整備促進 都市計画道路等の整備促進 都市インフラの改善 都市農業の振興及び緑化対策の推進 災害対策の充実
観光庁	住宅宿泊事業法関連業務の推進
環境省	地球温暖化防止対策の推進



土屋厚生労働審議官に要望書を提出



牧野副大臣に要望書を提出

特別区議会議長会、 国に対し要望活動を実施

特別区議会議長会は、令和2年度の国の施策及び予算に関する要望活動を行いました。

要望内容は、各区議会から提出された項目をもとに、7月の議長会で整理のうえ決定されたものです。

8月30日、筒井たかひさ会長（葛飾区議会議長）をはじめ、役員議長及び要望提案区議長計11名が各省庁を訪問し、要望活動を行いました。

●財務大臣への要望

茶谷栄治財務省大臣官房長と面談し、高齢者施策のさらなる充実、地方法人課税の偏在是正措置の見直し、観光バス駐車場の整備について要望しました。

茶谷大臣官房長からは、「高齢者福祉施設整備は重要な課題と肌で感じている。徐々に制度を整えてきており、財政的には厳しいが、国を挙げて議論していかねばならない。介護報酬改定についてもきめ細かく対応していきたい。偏在是正措置は、以前から大きな議論を呼んでおり、地方も国も大変な状況にあるので、今後も十分な議論を続けていく必要がある。観光バス駐車場整備は、インバウンド等生産性や日本の成長力向上に結びつく事業なので、必要な部分は充実していきたい。」等の発言がありました。

●総務大臣への要望

大西英男総務大臣政務官と面談し、地方法人課税の偏在是正措置と地方消費税の清算基準の見直しを求めるとともに、ふるさと納税の制度趣旨本来の運用の徹底についても要望しました。

大西大臣政務官から

は、「地方交付税がそもそも地方間の税の偏在

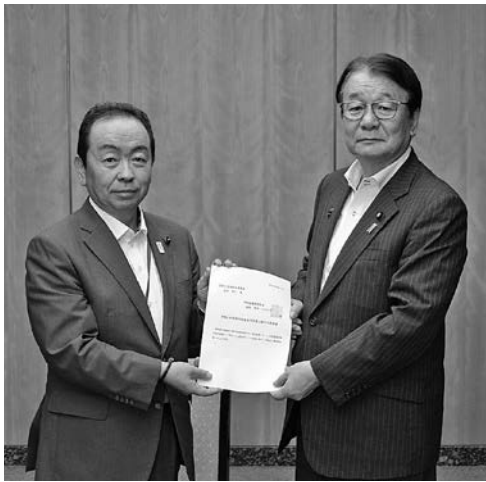


是正のための制度であり、ご要望については十分理解している。一方、ふるさと納税制度は今年度改革を行い、返礼品については、寄付金額を3割にとどめるよう指導するとともに、金券禁止を明記し、地元産品に限定する条件を付けた。地方自治体間の無益な競争になつてはいけない。」等の発言がありました。

●国家公安委員会委員長への要望

山本順三国家公安委員会委員長と面談し、児童虐待防止対策の更なる強化、高齢運転者による交通事故防止対策等の更なる強化について要望しました。

山本委員長からは、「兄相と警察との連携には現場において難しい側面があるが、お互いに信頼関係を構築するなど、警察としても対応できることはしっかりやっていく。子供たちの安全については、防犯プランの更なる推進を図り、地域ぐるみで子供の安全を守っていく取り組みが重要である。全力を挙げて対策を講じていきたい。高齢者運転については、有識者の検討会を立ち上げた。今後、免許制度の見直しや、返納後の課題などを踏まえて対策していかなければならない。」等の発言がありました。



山本国家公安委員会委員長に要望書を手渡す筒井会長（左）

●国土交通大臣への要望

牧野たかお国土交通大臣と面談し、高齢運転者による交通事故防止対策等の更なる強化、鉄道立体化事業の一層の推進、白タク行為への更なる対策強化、観光バス駐車場の整備、土砂災害対策の推進、緑地の保全及び緑化対策の推進について要望しました。

牧野副大臣からは、「要望は毎年少しずつでも実現し、充実できるように努力する。高齢運転者が免許を返納した後の対策として、相乗りタクシーの実証実験を行っており、今年度中に制度化できるよう検討している。様々な交通手段を組み合わせるMaaSについても、地方から都心へ普及が進むよう努力したい。鉄道立体化は、費用の課題があるが、踏切や事故の多いところなど都と相談しながら進めていく。ライドシェアは国交省として、認めない立場である。観光バス整備については、状況を都と協議して、必要があれば支援していく。土砂対策については、都内で危険地域があれば関係機関と協議し対策を講じる。生産緑地の保全は、主には農水省が管轄だが、土地の税制などがかかわりがあるので、登録が維持できるように対応していきたい。」等の発言がありました。

●文部科学大臣への要望

永岡桂子文部科学副大臣と面談し、児童虐待防止対策の更なる強化、高齢運転者による交通事故防止対策等の更なる強化、スクール・サポート・スタッフの全校配置に向けた支援体制の強化について要望しました。

永岡副大臣からは、「児童虐待は早期発見・早期対応が重要である。児童虐待と思われるケースは、学校等が速やかに兄相へ通告し、



しっかり対応しなければならない。また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー等の充実に取り組んでおり、重点配置の経費を計上した。子どもの安全については、不審者情報の共有と警察OB等によるスクールガードの増員により対応していく。スクール・サポート・スタッフについては、設置等に係る拡充費用を概算要求し、増員を図っていく。」等の発言がありました。



永岡文部科学副大臣に要望書を提出

●厚生労働大臣への要望

鈴木俊彦厚生労働事務次官と面談し、児童虐待防止対策の更なる強化、高齢者施策のさらなる充実、高齢運転者による交通事故防止対策等の更なる強化、保育待機児童解消に向けた自治体支援について要望しました。

鈴木事務次官からは、「児童虐待については、自治体と連携して根絶していかなければならない。地域に寄り添って対策を講じたい。児相体制整備については、関係者等から意見を聞きながら迅速・円滑に支援していかなければならない。高齢者施策については、施設整備・在宅介護・人材確保など多面的な対処が必要と認識している。介護ロボット、ICTの有効な活用に取り組んでいきたい。高齢者運転については関係省庁と連絡協議会を作って対策を進めている。特に認知症施策と連携を行い、誰もが安心して暮らせる体制を実現したい。待機児童は、待ったなしの課題と認識し

ている。現行プランの実施期限があと2年を切ったが、結果が目に見えるよう、現場を見て気を配りながらやっていく。」等の発言がありました。

※法務大臣への要望書は、事務局が法務省に提出しました。

「令和2年度国の施策及び予算に関する要望」の本文は、特別区議会議長会ホームページをご覧ください。
(www.tokyo23city-gichokai.jp)

(特別区議会議長会事務局)

令和2年度国の施策及び予算に関する要望事項・要望先

要 望 事 項	要 望 先
1 児童虐待防止対策の更なる強化を求める要望	厚生労働大臣、文部科学大臣、法務大臣、国家公安委員会委員長
2 高齢者施策の更なる充実を求める要望	厚生労働大臣、財務大臣
3 地方法人課税の「偏在是正措置」についての要望	総務大臣、財務大臣
4 高齢運転者による交通事故防止対策等の更なる強化を求める要望	国土交通大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣、国家公安委員会委員長
5 鉄道立体化事業の一層の推進を求める要望	国土交通大臣
6 白タク行為への更なる対策強化に関する要望	国土交通大臣
7 観光バス駐車場の整備に関する要望	国土交通大臣、財務大臣
8 土砂災害対策の推進を求める要望	国土交通大臣
9 スクール・サポート・スタッフの全校配置に向けた支援体制の強化を求める要望	文部科学大臣
10 保育待機児童解消に向けた自治体支援を求める要望	厚生労働大臣
11 緑地の保全及び緑化対策の推進を求める要望	国土交通大臣

令和元年9月

区長会・議長会の主な案件等

区長会

9.13

- マイナンバーカードの円滑な取得に向けた取組について
- 東京都オリンピック・パラリンピック準備局からの情報提供等について
- 「都民の就労を応援する条例(仮称)」の制定について
- 特別区競馬組合議会提出予定案件について
- 特別区長会調査研究機構理事会の概要について
- 技能系職種における障害者を対象とする採用選考の導入について
- 令和元年人事院勧告について
- 東京都・特別区・東京都医師会連絡協議会(三者協)及び東京都地域保健事業連絡協議会(五者協)関連事業について
- 首都圏空港の機能強化について
- 令和2年度に児童相談所を開設する区の政令指定について
- 特別区全国連携プロジェクトについて
- 被災自治体視察事業について(報告)

(特別区長会事務局)

議長会

9.18

- 受動喫煙防止に係る東京区政会館の対応について
- 議長会の要望活動について
- 令和2年度特別区議会議長会予算の編成方針について

(特別区議会議長会事務局)

特別区議会議長会、 東京都に対し要望活動を実施

特別区議会議長会は9月3日、令和2年度の東京都の施策及び予算に関する要望活動を行いました。

要望内容は、各区議会から提出された項目をもとに、7月の議長会で整理のうえ決定されたものです。

筒井たかひさ会長（葛飾区議会議長）をはじめ、役員議長等計10名が都庁を訪問し、多羅尾光陸東京都副知事らと面談しました。

はじめに、筒井会長から11項目の要望事項について趣旨説明を行い、「いずれの要望事項も特別区にとって、緊急かつ重要な課題であるので、その実現に向けてご努力いただくようお願いしたい。」と要請しました。



次に、役員議長及び要望提案区議長がそれぞれ要望内容の実現を求めて発言しました。

多羅尾副知事からは、「要望の内容は私から知事に伝える。それぞれの区が抱える非常に切実な要望であると受け止めている。東京には子育てや環境、防災、治安など生活に密着した多くの課題が山積しているが区市町村と連携して取り組んでいくことが非常に重要だと考えている。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の成功には、オール東京での気運醸成が不可欠であり、これも

同様に連携が非常に重要だと考えている。都においては、2020大会後の東京を見据え、長期計画の策定に着手した。東京ひいては日本の持続的成長に向けて、着実かつ積極的に取組を前に進めていく必要がある。各区の話をよく伺いながら、具体的な政策に反映させていきたいと考えている。本日はいただいた要望については、このような状況を踏まえながら真摯に対応していきたい。」等の発言がありました。



多羅尾副知事に要望書を提出

令和2年度東京都の施策及び予算に関する要望事項

要 望 事 項
1 鉄道連続立体交差事業の一層の推進を求める要望
2 児童虐待防止対策のさらなる強化を求める要望
3 観光バス駐車場の整備に関する要望
4 土砂災害対策の推進を求める要望
5 スクール・サポート・スタッフの全校配置に向けた支援体制の強化を求める要望
6 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会における観戦チケットに関する要望
7 保育待機児童解消に向けた自治体支援を求める要望
8 緑地の保全及び緑化対策の推進を求める要望
9 防犯カメラの維持管理費等に係る町会・自治会等の負担軽減を求める要望
10 路上生活者対策事業の充実を求める要望
11 高齢者施策の更なる充実を求める要望

【東京都議会への支援要請活動】
9月6日、筒井会長をはじめ役員議長等が都議会を訪れ、都議会の議長・副議長及び主要会派に対し、要望事項の実現に向けた支援を要請しました。



「令和2年度東京都の施策及び予算に関する要望」の本文は、特別区議会議長会ホームページをwww.tokyo23city-gichokai.jpをご覧ください。

(特別区議会議長会事務局)

三井住友海上火災保険株式会社と 包括連携協定を締結（9月11日）

特別区長会では、全国各地域との信頼関係・絆をさらに強化し、連携を深める取り組みとして「特別区全国連携プロジェクト」を進めています。

このプロジェクトの趣旨について、三井住友海上火災保険株式会社（取締役社長・原典之）に賛同いただいたことに伴い、今後、多面的な連携・協力を推進することを目的に、9月11日に包括連携協定を締結しました。

特別区長会が、民間企業と包括連携協定を締結するのは3例目となります。



山崎孝明特別区長会会長（左）と原典之取締役社長（右）

連携事項としては、産業振興、観光振興、文化芸術振興、東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とした地域活性化、地域課題への対応、特別区全国連携プロジェクトにかかる情報発信に関するこの6項目になります。

特に、三井住友海上経営サポートセンターを活用した中小企業への支援、また、同社スポーツ部所属のアスリートを活用した講演会等の連携事業により、東京2020オリンピック・パラリンピックの気運醸成が期待されます。

（特別区長会事務局）

令和元年第3回 東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会の結果

9月27日に第3回定例会が開かれました。主な付議案件の審議結果は次のとおりです。

〈審議結果〉

- ・東京二十三区清掃一部事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例（可決）
- ・東京二十三区清掃一部事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例等の一部を改正する条例（可決）
- ・東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例（可決）
- ・千歳清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について（可決）
- ・足立清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について（可決）
- ・平成30年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について（認定）

（東京二十三区清掃一部事務組合議会事務局）

令和元年第3回 特別区競馬組合 議会定例会の結果

9月18日に第3回定例会が開かれました。主な付議案件の審議結果は次のとおりです。

〈審議結果〉

- ・特別区競馬組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例（可決）
- ・特別区競馬組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例等の一部を改正する条例（可決）
- ・特別区競馬組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例（可決）
- ・平成30年度特別区競馬組合決算の認定について（認定）
- ・特別区分配金について（同意）

（特別区競馬組合議会事務局）

令和元年度 管理職選考筆記考査実施状況

昨年度と同程度の受験者数及び受験率

令和元年度管理職選考受験状況総括表

1 I 類（全部、分割及び免除受験方式）及びII類																
種別	選考区分	有資格者数			申込者数			申込率			受験者数			受験率		
		元年度	30年度	増減	元年度	30年度	増減	元年度	30年度	増減	元年度	30年度	増減	元年度	30年度	増減
I 類	事務	13,229	12,530	699	555	534	21	4.2	4.3	△0.1	478	455	23	86.1	85.2	0.9
	I（土木造園）	678	656	22	99	92	7	14.6	14.0	0.6	87	84	3	87.9	91.3	△3.4
	II（建築）	479	442	37	57	56	1	11.9	12.7	△0.8	52	45	7	91.2	80.4	10.8
	III（その他）	1,425	1,376	49	62	72	△10	4.4	5.2	△0.8	60	68	△8	96.8	94.4	2.4
	小計	2,582	2,474	108	218	220	△2	8.4	8.9	△0.5	199	197	2	91.3	89.5	1.8
II 類	I 類計	15,811	15,004	807	773	754	19	4.9	5.0	△0.1	677	652	25	87.6	86.5	1.1
	事務	655	849	△194	64	94	△30	9.8	11.1	△1.3	54	81	△27	84.4	86.2	△1.8
	技術	156	198	△42	16	24	△8	10.3	12.1	△1.8	15	21	△6	93.8	87.5	6.3
	II 類計	811	1,047	△236	80	118	△38	9.9	11.3	△1.4	69	102	△33	86.3	86.4	△0.1
合計		16,622	16,051	571	853	872	△19	5.1	5.4	△0.3	746	754	△8	87.5	86.5	1.0

2 I 類（前倒し受験方式）																
種別	選考区分	有資格者数			申込者数			申込率			受験者数			受験率		
		元年度	30年度	増減	元年度	30年度	増減	元年度	30年度	増減	元年度	30年度	増減	元年度	30年度	増減
I 類（前倒し）	事務	3,426	3,155	271	270	266	4	7.9	8.4	△0.5	239	241	△2	88.5	90.6	△2.1
	I（土木造園）	227	222	5	32	25	7	14.1	11.3	2.8	28	22	6	87.5	88.0	△0.5
	II（建築）	198	174	24	24	18	6	12.1	10.3	1.8	23	17	6	95.8	94.4	1.4
	III（その他）	405	374	31	23	15	8	5.7	4.0	1.7	20	13	7	87.0	86.7	0.3
	小計	830	770	60	79	58	21	9.5	7.5	2.0	71	52	19	89.9	89.7	0.2
合計		4,256	3,925	331	349	324	25	8.2	8.3	△0.1	310	293	17	88.8	90.4	△1.6

受験方式別内訳

Ⅰ Ⅰ									
---	--	--	--	--	--	--	--	--	--

1-2 I 類（分割受験方式）										(単位：人、%)	
種別	選考区分	申込者数			受験者数			受験率			
		元年度	30年度	増減	元年度	30年度	増減	元年度	30年度	増減	
I 類(分割)	技術	事 務	127	114	13	111	97	14	87.4	85.1	2.3
		I (土木造園)	26	21	5	22	17	5	84.6	81.0	3.6
		II (建築)	17	9	8	16	7	9	94.1	77.8	16.3
		Ⅲ (その他)	19	23	△ 4	19	23	△ 4	100.0	100.0	0.0
		小 計	62	53	9	57	47	10	91.9	88.7	3.2
	合 計	189	167	22	168	144	24	88.9	86.2	2.7	

1-3 I 類（免除受験方式）																
種別	選考区分	免除者数			申込者数			申込率			受験者数			受験率		
		元年度	30年度	増減	元年度	30年度	増減	元年度	30年度	増減	元年度	30年度	増減	元年度	30年度	増減
I 類（免除）	事務	299	275	24	210	202	8	70.2	73.5	△3.2	190	184	6	90.5	91.1	△0.6
	I（土木造園）	46	46	0	42	38	4	91.3	82.6	8.7	41	37	4	97.6	97.4	0.2
	II（建築）	26	35	△9	17	24	△7	65.4	68.6	△3.2	15	23	△8	88.2	95.8	△7.6
	III（その他）	41	48	△7	28	39	△11	68.3	81.3	△13.0	27	36	△9	96.4	92.3	4.1
	小計	113	129	△16	87	101	△14	77.0	78.3	△1.3	83	96	△13	95.4	95.0	0.4
合計		412	404	8	297	303	△6	72.1	75.0	△2.9	273	280	△7	91.9	92.4	△0.5

特別区人事委員会は、8月24日（土）に令和元年度管理職選考筆記考査を拓殖大学において実施しました。

〈全体の受験状況〉
受験者数はI類（全部、分割（※1）及び免除受験方式（※2））及びII類を合わせた全体で746人で8人減少し、受験率は87.5%で1.0ポイント増加しました。

〈選考種別の受験状況〉
I類全体の受験者数は677人で25人増加し、受験率は87.6%で1.1ポイント増加しました。

II類全体の受験者数は69人で33人減少し、受験率は86.3%で0.1ポイント減少しました。

〈受験方式別の受験状況〉
全部受験方式の受験者数は236人で8人増加し、分割受験方式の受験者数は168人で24人増加し、前倒し受験方式（※3）の受験者数は310人で17人増加しました。

受験率は全部受験方式及び分割受験方式で増加し、前倒し受験方式で減少しました。

免除受験方式の受験者数は273人で7人減少し、受験率は91.9%で0.5ポイント減少しました。

〈今年度の特徴〉
今年度のI類の受験者数及び受験率は、昨年度に比べ微増となり、

II類については、受験者数が大きく減少しました。前倒し受験方式の受験者数は増加傾向が続いており、任命権者による若年層職員への昇任意欲醸成の取り組みが反映されているものと考えています。

また、分割受験方式の受験者数が増加したことから、ライフプランに合わせ、計画的に受験をしている方も増加しているものと考えております。

なお、口頭試問進出者の通知は、9月30日（月）に行いました。

〈今後の予定〉
口頭試問
10月12日（土）及び13日（日）のうち指定する1日

合格者の発表及び択一・短答式問題受験の免除者の通知
10月29日（火）

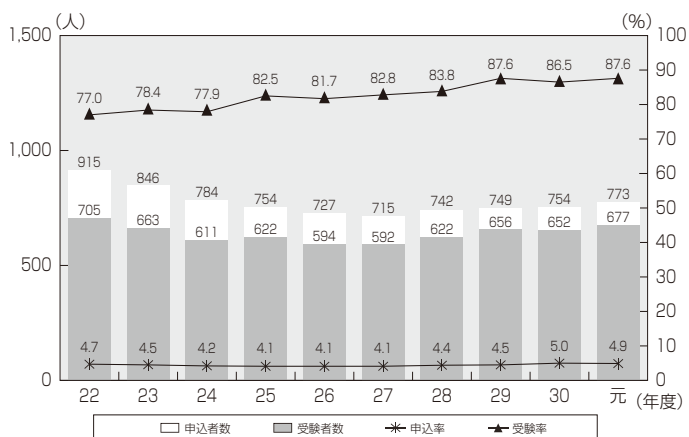
（※1）分割受験方式とは、択一・短答式問題受験の免除資格を得るため、択一・短答式問題のみを受験する方式です。

（※2）免除受験方式とは、択一・短答式問題受験の免除資格を得ている人が、記述式問題及び論文式問題を受験する方式です。

（※3）前倒し受験方式とは、主任の職にあり、その在職期間が3～5年目の人（経験者採用制度により採用された人等の特例あり）が、択一・短答式問題受験の免除資格を得るため、択一・短答式問題のみを受験する方式です。

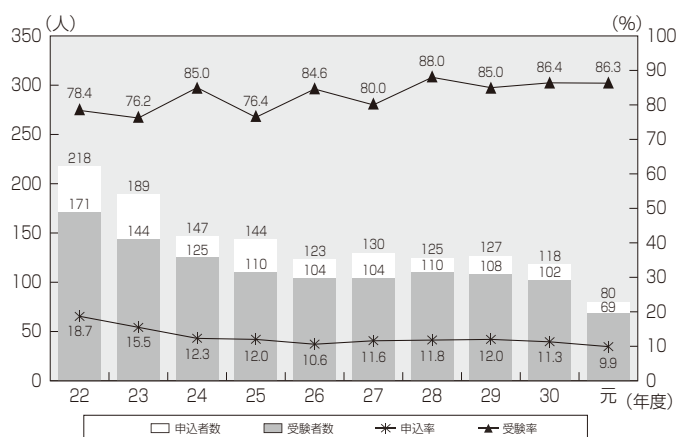
（特別区人事委員会事務局）

管理職選考Ⅰ類の受験者数及び受験率等の推移（10年間）



※申込者数及び受験者数は、全部、分割及び免除受験方式の人数です。

管理職選考Ⅱ類の受験者数及び受験率等の推移（10年間）



特別区立幼稚園教員採用候補者選考実施結果

項 目	採用年度	2年度	31年度
A 応募者数 (名)		537	576
B 1次選考免除者数 (名)		2	7
C 1次選考受験者数 (名)		465	505
D (C/(A-B)) 受験率 (%)		86.9	88.8
E 1次選考合格者数 (名)		164	156
F (E/C) 合格率 (%)		35.3	30.9
G (B+E) 2次選考受験対象者数 (名)		166	162
H 2次選考受験者数 (名)		155	150
I (H/G) 2次選考受験率 (%)		93.4	92.6
J 最終合格者数 (名)		47	45
K (J/(B+C)) 最終合格率 (%)		10.1	8.8
L 補欠者数 (名)		52	46

※平成31年度の1次選考免除者7名のうち1名は、免除資格対象者でなかったため、2次選考対象者に含まない。

特別区立幼稚園教員 採用候補者選考の実施結果

今年度の特別区立幼稚園教員採用候補者選考の最終合格発表を9月11日（水）に行いました。

本年は、第1次選考の筆記試験を465名が受験しました。第1次選考合格者及び第1次選考免除者を対象とした実技と面接試験による第2次選考の受験者数は155名でした。

その結果、合格者47名、補欠者52名となりました。前年度より合格者は2名増で、最終合格率は、10・1%となりました。

今後、各区教育委員会に対し、選考結果に基づき採用候補者の提示を行っていく予定です。

（特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局）

特別区立幼稚園園長選考・副園長第1次選考実施結果

選考区分	園長選考	副園長第1次選考
受験者数 (名) A	11 (13)	11 (20)
合格者数 (名) B	8 (12)	11 (18)
合 格 率 (%) B/A	72.7 (92.3)	100.0 (90.0)

※副園長第1次選考受験者10名は、筆記試験免除

※（ ）内は昨年度実績

特別区立幼稚園園長 選考及び副園長第1 次選考の実施結果

今年度の特別区立幼稚園園長・副園長選考は、筆記試験（論文）を7

月28日（日）、面接試験を8月24日（土）に実施しました。

実施結果は、表のとおりです。

（特別区人事・厚生事務組合
教育委員会事務局）

特別区職員経験者採用試験・選考 第1次試験・選考実施状況

令和元年度 経験者採用試験・選考第1次試験・選考実施状況

採用区分	試験・選考区分	採用予定数 A (名程度)	申込者数 B (名)	受験者数 C (名)	受験率 C/B (%)	倍率 C/A (倍)
1級職	事務	125	2,037	1,601	78.6	12.8
	土木造園 (土木)	11	43	29	67.4	2.6
	建築	12	39	33	84.6	2.8
	機械	8	32	24	75.0	3.0
	電気	8	33	19	57.6	2.4
	福祉	17	73	53	72.6	3.1
	児童福祉	12	9	8	88.9	0.7
	児童指導	6	17	15	88.2	2.5
	児童心理	8	5	3	60.0	0.4
	小計	207	2,288	1,785	78.0	8.6
(主) 2級職	事務	47	1,146	870	75.9	18.5
	土木造園 (土木)	6	53	41	77.4	6.8
	建築	6	43	34	79.1	5.7
	福祉	11	55	47	85.5	4.3
	児童福祉	18	9	6	66.7	0.3
	児童指導	6	19	18	94.7	3.0
	児童心理	12	1	1	100.0	0.1
	小計	106	1,326	1,017	76.7	9.6
(係長級) 3級職	児童福祉	8	4	3	75.0	0.4
	児童指導	1	1	1	100.0	1.0
	児童心理	8	1	1	100.0	0.1
	小計	17	6	5	83.3	0.3
合 計		330	3,620	2,807	77.5	8.5

経験者採用試験・選考日程

	経 験 者
第1次試験・選考	実施済 (9月1日 (日))
第1次試験・選考合格発表	10月18日 (金)
第2次試験・選考	10月27日 (日)、11月2日 (土)～11月4日 (月) のうち指定する1日
最終合格発表	11月15日 (金)

特別区人事委員会は、9月1日(日)に、特別区職員経験者採用試験・選考の第1次試験・選考を大正大学及び昭和女子大学の2会場で実施しました。

全採用区分の合計で、受験者数は2807

名となり、採用予定者に対する合格倍率は8・5倍となりました。

第1次試験・選考の合格発表は10月18日(金)、第2次試験・選考は10月27日(日)、11月2日(土)から4日(月)までのうち指定

する1日、最終合格発表は11月15日(金)を予定しています。

(特別区人事委員会事務局)

職層研修「新任研修（後期）」を実施しました

研修カリキュラム					
1日目	午前	職場のコミュニケーション 話し方のポイント 『傾聴』、『承認』、『質問』 の方法	2日目	午前	仕事の進行管理 ・計画の立案 ・仕事の進行 講座企画演習（班討議）
	午後	接遇 ・よりよい対応 ・クレーム対応 職場経験発表		午後	講座企画演習（発表） 「持寄事例」の課題解決 に向けて 研修のまとめ

特別区職員研修所では、令和元年度新任研修（後期）を9月2日から9月13日までの間に、2日間の研修を5回に分けて実施し、15区3一部事務組合から1765名の研修生が受講しました。

本研修は、職務を遂行していく上で求められる「コミュニケーションスキル」や「仕事の進行管理」について、必要な知識・能力を習得することや、特別区職員として5か月が経過した同じ立場にある研修生同士が、意見交換等を通して共に実践力や意欲等を培っていくことをねらいとしています。

このため研修生一人ひとりが自身の職場での人間関係や仕事の進め方を振り返り、実際の仕事等につなげられるよう、研修生同士で課題を共有し、解決策等に取り組み実践的な事例討議等に重点をおいたカリキュラムとしています。



講義の様子

1日目は、区民に対する接遇や、職場における人間関係に活かせる「積極的な傾聴」、「相手の存在を認める承認」、「伝わりやすい話し方」、「効果的な質問」などのコミュニケーションスキルを学びました。

職場経験発表では、覚えたばかりのコミュニケーションスキルを早速実践する例が数多く見られました。

2日目は、仕事を円滑に進めるための知識・能力の習得をねらいとし、講座企画に関する演習を行い、班ごとに企画内容、予算内訳、スケジュール管理等を具体的に考え、事業計画書の作成を模擬体験しました。

研修最後の「持寄事例」に基づく課題検討では、研修生同士の意見交換やクラスリーダーからのアドバイス等により、課題の解決、克服に向けたヒントが得られる内容となりました。

2日間の研修を通して、研修生同士が連帯感を深める良い機会に

もなったと思います。

今回の研修では、「クラスリーダー」として各区・一部事務組合より43名の方が登壇され、先輩職員として体験談を交えながら進行をしていただきました。研修生は、クラスリーダーの体験談やアドバイス等に真剣な眼差しで耳を傾けており、今後の職務遂行において活用していくための貴重な内容となったことと思います。



講座企画演習発表の様子

研修生からの感想・意見

研修生からは、「職場のコミュニケーション」に必要な「傾聴」、「承認」、「質問」の各段階における様々なポイントを学ぶことができた。職場内外で学んだことを活かして積極的なコミュニケーションに努めたい」、「講座を企画する演習では、実行までにはたくさんの方を計画する必要があることを改めて認識し、先のことを見通して行動していくことの大切さを学びま

した」、「業務で苦労していることや悩んでいること等を聞いて、仕事は違うけれど新人としての悩みを共有できてよかった」、「クラスリーダーからアドバイスを頂き、『傾聴』してもらえてとても嬉しい気持ちになった」等の感想・意見が寄せられました。

クラスリーダーからの感想・意見

クラスリーダーからは、「クラスリーダーとして登壇することにより、自分自身の今までの経験を振り返るよい機会となった」、「研修生からクラスリーダーへのメッセージは、とても参考になり、宝物となった」、「異なる区、職種を交えての研修に意味があり、受講生にとってよい経験となったと思う」といった感想・意見が寄せられました。

クラスリーダーをお務めいただいた方をはじめ、各区・一部事務組合の関係者の皆様には、多大なる御尽力をいただきました。改めて御礼申し上げます。

【特別区の未来を担う職員として】
研修生の皆さんへ。成長に終わりはありません。特別区の未来を担う職員として、止まることなく様々なことを吸収し、自己を伸ばしていかってください。今後の活躍を、心より応援しています。

（特別区職員研修所）

「茨城ふるさとフェア」を開催します。

特別区協議会と茨城県との都市交流事業として、「茨城ふるさとフェア」を開催します。

茨城県の魅力いっぱいの特産品、農産物、観光情報が東京区政会館に大集合します。

当日は、物産展のほか、キッチンカーも出店し、茨城県の特産品を使ったお弁当販売も行います。茨城の魅力がいっぱいのイベントに、ぜひお越しください。

◆日時

令和元年10月17日（木）
（荒天時は中止）

◆場所

東京区政会館前オープンスペース
（千代田区飯田橋3-5-1）

◆主催

公益財団法人特別区協議会、
茨城県

◆後援

千代田区

◆参加自治体

水戸市、日立市、常陸太田市、
常陸大宮市、鉾田市、茨城町、
大洗町、大子町

◆問い合わせ先

特別区協議会

03-5210-9067

（茨城県・特別区協議会事業部）

令和元年度 第1回 魅力発信イベント

◆魅力発信イベント開催記念セレモニー

・日時

令和元年10月26日（土）

11時5分～11時40分

・会場

1階アトリウム

◆主催

特別区長会、特別区協議会

◆連携協力

北海道町村会、京都市市長会、
京都府町村会、青森県市長会、
青森県町村会、千葉県町村会、
広島県町村会、奈良県町村会、
群馬県市長会、群馬県町村会、
埼玉県町村会、
千葉県市長会（予定）

◆後援（予定）

内閣府地方創生推進事務局、
東京都

◆各事業の問い合わせ先

特別区協議会事業部事業推進課
03-5210-9910

詳しくは、「全国連携プロジェクト」ホームページをご覧ください。
<http://collabo.tokyo-23city.or.jp/>

（特別区長会・特別区協議会）



展示ブース



展示ブース



開催セレモニー

※掲載されている写真は昨年度のものです。

企画展示（北区）開催案内



渋沢史料館所蔵

東京区政会館1階エントランスホールにおいて、新一万円札の顔渋沢栄一翁が繋ぐ「北区と深谷市」パネル展示を開催します。

2024年に刷新する一万円札の「顔」に渋沢栄一翁が採用されることが決まりました。日本資本主義の礎を築き、「近代日本経済の父」とも称された渋沢翁。このたび、新一万円札の肖像に採用されたことで、社会の注目が一気に高まっています。

渋沢翁は、現在の埼玉県深谷市血洗島に生まれ、東京都北区飛鳥山で91年の生涯を閉じました。この生涯の中で、渋沢翁は、徳川幕府、明治政府に仕え、そして実業家へ転身するなど様々な顔を持ち、日本の近代産業の振興、民間外交の展開、教育の発展、社会福祉事業の推進に多く携わっています。「生誕の地」である埼玉県深谷市と「終焉の地」である東京都北区は、これを機に連携・協力をして渋沢翁の功績を広めていく協



とくべつクマ®

（北区・特別区協議会事業部）

●展示期間
令和元年10月1日（火）
～11月2日（土）

●展示時間
月曜日～金曜日
9時から20時30分まで
土曜日 9時から17時まで
（日曜日・祝日を除く）



深谷市イメージキャラクター
ふっかちゃん



定を結びました。

この展示会では、両市区に今なお残る渋沢翁の足跡を紹介するとともに、それぞれのまちの魅力を展示します。

特別区長会調査研究機構 令和2年度新規研究テーマの紹介及び 新たな顧問の選任について

特別区長会調査研究機構（以下

「機構」という。）は、7月11日（木）に開催した第2回理事会において、前中央区長・矢田美英氏及び前江戸川区長・多田正見氏を新たに機構顧問として選任いたしました。

また、9月13日（金）に開催した第3回理事会では、令和2年度から新たに調査研究を開始するテーマについて、各区からの提案を踏まえて6つのテーマを基本に検討を進めていくこととしました。

今後、11月開催予定の理事会に向けて、テーマ提案区と相談しながら研究計画の作成及び研究体制の構築を行ってまいります。

詳細は、特別区長会ホームページ内の機構のページをご覧ください。

(<http://www.tokyo23city-kuchokai.jp/>)

（特別区長会調査研究機構事務局）

令和2年度新規調査研究テーマ（令和元年9月13日現在）

	テーマ名	提案区
1	特別区における職場学習の現状と効果的な学習支援のあり方	千代田
2	特別区におけるごみ減量に向けた取組みの推進と今後の清掃事業のあり方	江 東
3	将来人口推計のあり方	世田谷
4	特別区が行うソーシャルビジネス活動支援施策～地域課題の現状把握を踏まえて～	世田谷
5	債権管理業務における生活困窮者支援・外国人対応	中 野
6	地域コミュニティ活性化のためにとりうる方策	葛 飾

特別区職員研修所からのご案内

12月の研修メニューを紹介します

●ピックアップ研修

統計分析（基礎）

日時：12月9日(月)

対象：政策立案および事業計画策定に携わる職員**内容：**統計データ活用場面における課題認識から情報収集・分析・評価・発信までの一連の行動プロセスについて、演習を含めて学びます。さらに今年度は、政策・施策等の評価方法、評価結果の政策等への活用方法等について演習を含めた講義を行い、収集した統計データの分析及び政策立案に向けた政策評価に関するスキル等の習得を図ります。

研修名	実施時期	申込条件・メインターゲット（★）
専門研修		
児童虐待への対応②	12/3(火)・4(水)	子育て支援に携わる職員、保健・福祉関連部署に所属する職員
自治体債権の管理・回収(演習)	12/4(水)	基礎研修修了程度の知識を有し、債権の管理・回収業務を担当する職員
歯科保健	12月中旬	保健所・保健センター等に勤務する歯科医師・歯科衛生士
一級建築士入門	12/24(火)	一級建築士試験の受験を検討している職員
児童相談所関連研修		
児童福祉司任用前講習会・指定講習会②（合同実施）	12/5(木)・6(金)・18(水)・19(木)・24(火)・25(水)・27(金)	児童福祉司任用前講習会：社会福祉主事たる資格を得た後、一定の期間児童福祉事業等に従事した職員、子ども家庭福祉に携わる職員等 指定講習会：保健師、保育士等一定の資格・免許等を有する職員
ステップアップ研修		
思考力・論理構築力向上⑧	12/11(水)	係長級以下の職員 ★主任の職員
説明力・交渉力強化⑥	12/3(火)・4(水)	係長級以下の職員 ★区民対応などの業務を円滑に行うため、分かりやすい説明や交渉力を身に付けたい主任以下の職員
クレーム対応⑥	12/2(月)	係長級以下の職員 ★窓口等で区民対応を行っている主任以下の職員
サポート研修		
地方自治法⑥	12/9(月)	1級職の職員 ★法令・根拠にあたる仕事の進め方を身に付けたい、これから地方自治法を意識して実務を行っていききたい1級職の職員
行政法④	12/5(木)・6(金)	主任以下の職員 ★行政法の基礎知識を学び、行政職員としてその知識を仕事に役立てたい職員
公務基礎「公務員倫理」	12/17(火)	全職員

※紙面の都合上、12月に実施する研修の一部を紹介しています。

※★は、各研修のメインターゲットとなる方についての表記となります。

※研修の募集及び申込は各区の研修担当を通じて行います。なお、区の意向により参加できる研修が異なりますので、各研修の申込方法や申込期限（研修実施日より一ヶ月程度前）については各区研修担当からの案内をご確認ください。

※研修内容の詳細については、特別区職員研修所ホームページ（<http://www.tokyo23city.or.jp/kensyujo/index.html>）もご覧ください。

(特別区職員研修所)

首都大学東京オープンユニバーシティ 飯田橋キャンパスより 11月開講講座のご案内です!!

●「病は気から」の脳科学

【講座コード：1931B001】

「病は気から」と昔からよく言われますが、あなたは信じますか？精神状態がガンの進行に関わるといわれたらどう思いますか？

病気とまではいかないけれど、ストレスなどからくるからだのだるさ、体調不良を経験したことのある人は多いはず。これは、単なる気のせいなんかではなく、こころとからだをつなぐしくみがあるからです。そのしくみを解き明かすキーとして、本講座では脳・神経科学を取り上げ、脳からみた「病は気から」のしくみについて解説します。

- こころとからだの健康：ストレスと脳
- 外敵から身体を守る：免疫系
- ホメオスタシスの制御機構：自律神経系と内分泌系
- こころの神経科学：抑うつと脳

※4回の講義を通して本テーマを解説する講座です。毎回ごとに必ずしも完結しないことがあります。

※本講座は、講師が過去に実施した同名講座とほぼ同じ内容です。

講 師：北 一郎（きた いちろう）
首都大学東京教授 大学教育センター

日 程：11/6～11/27 水曜4回

時 間：18：30～20：00

受講料：10,000円

場 所：飯田橋キャンパス（東京区政会館3階）

●原文で愉しむ『江戸名所図会』

【講座コード：1931T006】

『江戸名所図会』は神田雑町の町名主齋藤幸雄・幸孝・幸成の三代が編さんした地誌です。天保5年（1834）および天保7年に出版されると大評判となり名所図会ブームを巻き起こしました。本講座では木版摺の原本を教材化して、吉宗が開いた4つの花の名所、飛鳥山・御殿山・隅田堤と中野の桃園について解説します。詳細な図像を絵解きし、また木版に記されたテキストを読解して、原文で読む愉しさを味わいたいと思います。

- 崖線にひろがる桜の名所・飛鳥山
- 江戸湾を臨む桜の名所・御殿山
- ウォーターフロントに沿って花開いた隅田堤
- 巨大犬小屋跡につくられた桃の名所 中野の桃園

※テキストは、原文とともに翻刻文も添えたものを講師が用意します。また、これまで江戸時代の版本に触れたことがない方でも十分に理解できる内容です。

講 師：石倉 孝祐（いしくら たかすけ）
北区飛鳥山博物館学芸員
神奈川大学・國學院大學兼任講師

日 程：11/28～12/19 木曜4回

時 間：18：30～20：00

受講料：10,000円

場 所：飯田橋キャンパス（東京区政会館3階）

* 講座の概要については、首都大学東京オープンユニバーシティパンフレットより引用しております。（特別区協議会事業部）

※特別区職員互助組合員の方はお申込みの際、必ずお電話で同組合員である旨と『組合員番号』をお申し出ください。

<問い合わせ先>

首都大学東京オープンユニバーシティ事務局 <https://www.ou.tmu.ac.jp/web/>

Tel. 03-3288-1050（平日 9：00～17：30）

●パンフレットを無料送付いたします。

10月は不適正搬入防止月間です!!

不適正ごみの搬入は焼却炉の故障の原因になります

「ふとんや針金ハンガー、びんや缶は、清掃工場では燃やせないガオー!」



ごみ怪獣カーネン

ごみ怪獣カーネンが怒っているのは、東京二十三区清掃一部事務組合（以下「清掃一組」という。）が作成した不適正搬入防止啓発用動画（以下「啓発用動画」という。）の一節です。



不適正搬入防止啓発用動画
「清掃工場は困っています!」

各区のごみの分け方・出し方にありますように、ふとんは粗大ごみ、針金ハンガー等是不燃ごみですので、可燃ごみとして清掃工場

に搬入することはできません。

それはなぜか?

清掃工場視点で回答しますと、「清掃工場は、適正な形状の可燃ごみを焼却するようにつくられているので、そのような不適正ごみが入ってしまうと、設備内で詰まったり、絡みついたりして、機器の動作不良や焼却炉の停止を招いてしまいます。」となります。

清掃工場がこのような事態になつてしまうと、復旧に多くの時間や費用がかかってしまう、ごみの搬入先を急ぎよ変更しなければならぬ等、各区や事業者の収集運搬作業に大きく影響を及ぼしてまいります。



ごみ怪獣カーネンは
清掃一組のキャラクターです

清掃一組では、このような事態を防ぐため、日々、搬入物検査を実施するとともに、23区と連携し、排出者への周知に努めていますが、不適正ごみの搬入は後を絶ちません。

そのため、3R（廃棄物等の発生抑制（リデュース）・再利用（リユース）・再生利用（リサイクル））推進月間である10月を「不適正搬入

防止月間」と位置付け、23区と連携し、不適正ごみの搬入を防止するため様々な取り組みを行います。

不適正搬入防止月間での取り組み

今回は、その主な取り組みについてお知らせします。

(1) 現場での取り組み

① 搬入物検査

清掃工場と不燃ごみ処理センターで、不適正ごみの搬入を未然に防ぐため、搬入物検査を強化します。

搬入物検査は、収集車が積んできたごみをプラットホーム（清掃工場のごみ投入場所）やヤード（不燃ごみ処理センターのごみ排出場所）の一角に設置した検査場所に降ろし、検査員が鳶口（とびぐち）を使ってごみ袋を一つ一つ開け、中のごみを確認します。

不適正搬入防止月間中は、23区の清掃主管課や清掃事務所の職員の協力を得て、所定の日に、全ての清掃工場で搬入物検査を実施します。

② 監視強化

プラットホームやヤードでの監視を強化します。

(2) その他の取り組み

① 清掃工場等でのほり旗・垂れ幕等を掲示し、搬入者に注意喚起します。

② 区と意見交換し、今後の啓発活動に活かします。

③ 持込業者と意見交換し、今後の啓発活動に活かします。

④ 清掃一組ホームページを活用し、適正な分別・排出の重要性を発信します。

⑤ 清掃工場等の環境フェアで啓発用動画を活用し、適正な分別・排出の重要性をお話します。

適正な分別・排出にご協力を!

不適正ごみの搬入は、個々の排出者が「これくらいなら問題ないだろう」と何気なく出したものが原因かもしれません。日頃の分別・排出を見直すことで、不適正搬入は防止できます。

清掃工場等は、23区の生活環境を衛生的に保つために欠かせない施設であり、また、23区の大切な財産でもあります。皆様のご理解とご協力をお願いします。



この「ごみ怪獣カーネン」は、ページに啓発用動画が出ています

（東京二十三区清掃一部事務組合
施設管理部管理課）



搬入物検査でごみ袋の中を確認している様子

清掃工場のシンボル『煙突』

清掃工場を見ると、まずは高い煙突が目がいくという方が多いのではないだろうか。清掃工場のシンボルともいえる『煙突』について、紹介します。

煙突の役割と構造

清掃工場の煙突の役割は、ごみの焼却により発生した排ガスを、いくつもの公害防止設備によりきれいになった状態で大気へ放出することです。

外から見えるのは、鉄筋コンクリート造等の外筒とよばれる部分です。この中に、内筒という鋼製（一般的には、ステンレス製又は一般鋼とステンレスの張り合わせ鋼製が多い。）の排ガスの通り道があり、焼却炉の数と同じだけあります。煙突の最上部をよく見ると突起が見える場合がありますが、この突起が内筒の先端部分です。

煙突の高さ

令和元年10月現在、23区では19か所の清掃工場が稼働していますが、立地条件等で煙突の高さは異なります。

一番高いのは豊島清掃工場（210メートル）、一番低いのは大田清掃工場（47メートル）です。豊島清掃工場は、都内の主要繁華街である池袋地域の一角にあり、近くにはサンシャイン60（高さ240メートル）があることから、煙突が高層に設計されました。一方、大田清掃工場は、近くに

羽田空港があり、飛行機の航行の都合上、高い煙突が建てられません。

清掃工場の職員は、焼却炉の定期点検や航空障害灯の交換などのため、年に数回、煙突の上まで登ります。

登る手段は、建設された年代や煙突の大きさなどによって異なります。新しい清掃工場では、内部に昇降用のエレベーターが設置されている場合が多いのですが、古い清掃工場では、エレベーターが設置されていない場合が多く、階段を使って自分の足で100メートル超を登らなければなりません。

煙突は伸びる

煙突が伸びたり、縮んだりするなんて、嘘だと思えますよね。本当です。

金属は、加熱によって膨張する性質があります。煙突内を通る排ガスの温度は200度近くあるので、この排ガスの熱によって鋼製の煙突が膨張し、伸びてしまうのです。

高さが100メートルを超える煙突ともなると膨張の度合いも大きく、排ガスが通る稼働中の焼却炉の煙突と排ガスが通らない停止中の焼却炉の煙突とでは、差が数十センチにもなります。

デザイン

清掃工場の高い煙突は、非常に目立つ存在だけに、設計に当た

っては、周囲の景観との調和など、デザイン性にも配慮しています。

江戸川清掃工場の煙突の上部には、都民の鳥である「ユリカモメ」のイラストが描かれています。煙突をぐるっと囲み、羽ばたいている様子をイメージしています。

世田谷清掃工場の煙突は、青空と雲と木々がモチーフのデザインです。公募で決定されました。

また、有明清掃工場の煙突には、大きな時計が設置されています。煙突北側の外壁に、模様が見えます。（左下写真）これが、時計です。上部の丸い部分が一般的なアナログ時計の短針に、縦の部分が長針に相当しています。

時間の経過とともに、それぞれ色が変わり、その時点での時間帯が分かる仕組みになっています。丸い部分は1時間ごとに赤色に、縦の部分は下から5分ごとに黄色に変わります。

一口に煙突といっても様々な形・デザインのものがあります。皆さんも清掃工場の煙突を見かけた際には、一度じっくり観察してみてください。普段何気なく見ている煙突にも、新たな発見があるかもしれません。もっと詳しく知りたい方は、ぜひ清掃工場の個人見学会へ足をお運びください。

（東京二十三区清掃一部事務組合

総務部総務課）



清掃工場のお兄さん



ユリカモメが描かれている江戸川清掃工場の煙突



↑
世田谷清掃工場の煙突

←有明清掃工場の煙突
円部分が時間、縦部分が分を示しています





TCK秋のグルメウィーク開催中！

【カニに、イカに、ラーメンに…。北海道のウマイものあります。】

TCKは、9～11月の開催を「TCK秋のグルメウィーク」とし、開催ごとに各種テーマのお店が集うグルメイベントを開催中です。

10月14日（月・祝）～ 10月18日（金）は、食の宝庫北海道から人気グルメをお届けする毎年大好評のイベント「北海道MEGAグルメフェス2019」を開催します。

カニ、いかめし、味噌ラーメンなどの定番グルメや、飲食の締めとして札幌の夜の定番になりつつあるシメパフェまで、各種グルメをお楽しみいただけます。さらに、TCKでしか味わえないボリュームたっぷりのMEGAメニューもご用意。食事からデザートまで、北海道のウマイものを取り揃えました。

食の宝庫、北海道の海と大地の恵みを、心ゆくまで堪能ください！

実施日：10月14日（月・祝）～ 10月18日（金）

時間：14時00分～21時00分（ラストオーダー20時30分）

※10月14日（月・祝）は11時30分～

場所：ウマイルスクエア

■出店店舗

※画像はイメージです。※メニューは一例です。

※出店店舗・メニューは予告なく変更する場合があります。

店舗名	北海道牡蠣専門店 アツマル水産	THE 森町いかご飯	ボロカラ カリカリチーズステック®	苫小牧 北起屋	町なかファームカフェ
メニュー	(限定) 焼き花咲カニの甲羅盛	イカご飯	メガ盛 海鮮から揚げ全部盛り	イクラごはん	いちごの締めパフェ
店舗名	旭川発 金次郎ラーメン	CURRY' OHANA	八雲牛 牛串	小樽ぼんき	
メニュー	トロ肉 味噌ラーメン	若鶏ザンギカレー	八雲牛 MEGAステーキ丼	MEGA盛り お買い得パック	

【大井競馬場で戦国絵巻が蘇る！相馬野馬追】

10月14日（月・祝）、国の重要無形民俗文化財である「相馬野馬追（そうまのまおい）甲冑競馬」を実施します。相馬野馬追は、福島県相馬地方に伝わる古くからの伝統行事であり、「世界一の馬の祭典」と評されています。目の前を疾駆する勇壮な騎馬武者たちの姿を、ぜひ間近でご覧ください。

実施日：10月14日（月・祝）

時間：16時45分頃～

場所：大井競馬場 本馬場

※時間については、変更となる場合がございますのでご了承ください。



（特別区競馬組合開催サービス課）

開催成績

（各回対比）

回別	開催日程	売得金額	利用者数	1 日 平 均			前年度同時期対比（1日平均）		
				売得金額	利用者数	1人当り購買金額	売得金額	利用者数	1人当り購買金額
8	8/11～16	7,864,719,920円	1,064,946人	1,310,786,650円	177,491人	7,390円	100.6%	110.9%	90.7%
9	8/25～28	4,608,159,170円	482,789人	1,152,039,790円	120,697人	9,540円	98.1%	107.2%	91.4%



11月の開催予定

競馬開催日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
大井	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
川崎																														
船橋																														
浦和																														



ハイセイコー記念 (SⅡ)

- 11月13日(水)
- 1,600m

ハイセイコーが1972年の青雲賞で記録した1分39秒2の優勝タイムは40年以上の歳月を経た現在も破られていません。TCKが生んだ国民的スターホースの偉業を称え、2001年に現在のレース名に改められました。

12月の開催予定

競馬開催日		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31											
		日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火											
大井 川崎 船橋 浦和	大井競馬開催																																										
	勝島王冠																																										
	船橋競馬開催																																										
	川崎競馬開催																																										
	大井競馬開催																																										
	東京大賞典																																										
	東京シンデレラマイル																																										
	東京2歳優駿牝馬																																										



勝島王冠 (SⅡ)

- 12月4日(水)
- 1,800m

レース名はTCKの所在地(品川区勝島)に由来します。年末の東京大賞典へのステップレースとして、2017年にSⅡに格上げしました。多くの南関東有力馬が参戦し、以前にも増してハイレベルで注目度の高いレースとなりました。



東京大賞典 (GⅠ)

- 12月29日(日)
- 2,000m

一年の総決算として行なわれる年の瀬のビッグイベント。2011年から地方競馬初となる国際GIに格上げとなり、国際競走として実施されています。日本全国から集結したダートグレード戦線の実績馬に加え、海外で活躍する実力馬が参戦可能となり、その年のダートNo.1を決める真のグランプリレースとなりました。



東京シンデレラマイル (SⅢ)

- 12月30日(月)
- 1,600m

年末に3日連続で行なわれる重賞の第2弾は、年の瀬のダートを彩るレディーたちが競演するマイル戦の牝馬重賞です。年明けの交流重賞に向けて、地元所属牝馬の勢力図を確認する意味でも見逃せない一戦です。



東京2歳優駿牝馬 (SⅠ)

- 12月31日(火)
- 1,600m

2019年のラストを飾る重賞は、デビュー間もない2歳馬の女王決定戦。ゴール写真判定装置やスターティングゲートの採用などTCKには国内初の試みが数多く存在しますが、2歳牝馬の重賞創設もJRAに先んじた画期的な試みでした。来年春のクラシックロードに向けて、若き乙女たちが一杯走ります。

交通のご案内

●無料バスのご案内

①大井町線(京急・東急バス)

往路: JR大井町駅(中央口東・7番停留所)
復路: 正門3番乗り場より運行

②大森線(京急バス) ★TCK開催中のみ運行

往路: JR大森駅(東口・C7番停留所) 京急大森海岸駅経由
復路: 正門2番乗り場より運行

③錦糸町線(はとバス) ★トゥインクルレース開催及び年末開催中のみ運行

往路: JR錦糸町駅(南口) 復路: 北門横バス乗り場より運行

●復路のみの無料バスのご案内

①品川駅経由目黒線(都バス・品93系統路線バス)

復路: 正門1番乗り場より運行

②JR品川駅直行バス(都バス) ★トゥインクルレース開催及び年末開催中のみ運行

復路: 正門1番乗り場より運行

- その他の交通機関のご案内(有料)
- 東京モノレール「大井競馬場前」駅
下車、徒歩2分
- 京浜急行「立会川」駅(急行停車)
下車、徒歩12分

■駐車場のご案内

第1駐車場1,471台

料金: 1日1台につき車1,000円、
オートバイ200円 ※第2、3駐車場
は混雑時のみ営業します。



編集

- 特別区長会事務局調査第1課
- 特別区議会議長会事務局
- 特別区人事・厚生事務組合総務部企画財政課
- 公益財団法人特別区協議会総務部企画財政課
- 東京二十三区清掃一部事務組合総務部総務課
- 特別区競馬組合競馬事務局開催サービス課

- TEL (5210) 9738 ホームページ<http://www.tokyo23city-kuchokai.jp/>
- TEL (5210) 9731 ホームページ<http://www.tokyo23city-gichokai.jp/>
- TEL (5210) 9916 ホームページ<http://www.tokyo23city.or.jp/>
- TEL (5210) 9917 ホームページ<http://www.tokyo-23city.or.jp/>
- TEL (6238) 0615 ホームページ<http://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp/>
- TEL (3763) 2170 ホームページ<http://www.tokyocitykeiba.com/>